

島田市勤労者キャリア教育支援事業費補助金（案）

1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業態転換やデジタル化といった新しいビジネススタイルへの対応が必要とされている。また、働く勤労者においては、社会経済環境の変化に伴い、勤労者が新しいビジネススタイルや働き方に対応し、本人が望む働き方を実現するため、キャリアアップ、セカンドキャリア、パラレルキャリア等のキャリア教育に要する費用を支援する。

2 用語の定義

① キャリアアップ

専門的な知識を身に付け、力を向上させて、経歴を高めること

② セカンドキャリア

新たな職業として、定年退職後に、女性が出産や育児の後に、また、スポーツ選手が引退後などに従事すること

例) 企業を退職後に調理師免許を取得して喫茶店を開業するなど

③ パラレルキャリア

本業を持ちながら、自分のスキルアップや夢の実現、社会貢献などの活動「第二のキャリア」を築くこと

例) 飲食店の従業員が勤務時間外にデザイナーの仕事をするなど

3 補助対象者

市内に在住する勤労者

4 補助対象要件

① 勤労者が自らのキャリア教育のために要した受講料や受験料などの経費

② オンラインによる受講のために必要とされる Wi-Fi 環境整備や IT 機器の導入のための経費

③ 他、以下の要件に該当しないこと

・市税に滞納がないこと

5 補助金の額

補助率 2 / 3 ・上限額 30,000 円

※Wi-Fi 環境整備に係る費用は、キャリア教育の対象となる講座などの受講が必須

※国その他からの補助金や企業からの手当等がある場合には、その額を除いた額に補助率を乗じる。

6 補助対象となる資格等

国家資格や技能検定、民間検定など、勤労者自身のキャリア教育の為に取得する資格や認定等であれば対象とする。（申請書に取得の理由の記載は必須で、趣味のためは交付対象外）

資格等の試験の合否結果は問わない。ただし、資格等の認定を伴わない講座のみを受講した場合の経費は交付対象外。

7 予算額

300 万円